

**申し込み時の  
必要事項**

- ① 行事名(希望する日時・曜日・会場・コースなども) ② 住所(郵便番号も) ③ 氏名(ふりがな) ④ 年齢  
⑤ 電話番号(ファクスの方はファクス番号、メールの方はEメールアドレスも) ⑥ 学校名・学年(児童・生徒のみ)  
⑦ 返信先(往復はがきの場合) ※申し込みは1人(1組)1通です

**障がいのある方を  
対象としたパソコン講習**

▽各種コースあり。  
▽6月6日(火)～7月28日(金)全4回。  
▽身体障害者福祉センター(西区二十四軒2の6)。  
▽障がいのあるパソコン初心者の方2人～6人。  
▽2千円。

▽5月1日(月)から区役所などで配布する申込書を、6月開催分は5月19日(金)、7月開催分は5月31日(水)いずれも必着まで。(抽選)

▽障がい福祉課(21)2936

**障がいのある方の就職を  
支援するセミナー**



▽就職活動で必要な知識を学ぶ。

▽5月23日(火)～26日(金)、26月20日(火)～23日(金)。いずれも9時～12時。全4回。

▽キャリアバンク。

▽①は知的障がいのある方8人、②は精神障がい、身体障がいのある方8人。

▽FAX、E、直接。上欄必要事項と障がい種別、等級を

記入し、①は5月19日(金)、②は6月12日(月)までにキャリアバンク(中央区北5西5sapporo55ビル内、(25)0130、FAX(23)3048、Egenki@career-bank.co.jp)へ。(抽選)

▽障がい福祉課(21)2936、HP

**身体障害者福祉センター催し**

▽人工肛門・人工ぼうこうの方のための医療講演会

▽5月20日(土)13時20分～15時

▽人工肛門・人工ぼうこうの方と家族など。

▽要約筆記者養成講座

▽中途失聴者・難聴者などの意思疎通を担う要約筆記者を養成。手書きコース、パソコンコースあり。

▽6月13日～12月12日の火曜

13時～16時。全27回。6月6日(火)13時に説明会、来年2月18日(日)に認定試験を実施。

▽往復はがきを上欄必要事項を記入し、5月26日(金)(必着まで)。(抽選)

▽健康づくり教室

▽肩こりを防ぐ体操を学ぶ。

▽7月19日(水)13時～14時。

▽身体障害者手帳を持つ18歳以上の方20人程度。

▽5月1日(月)から身体障害者福祉センターなどで配布する申込書を、6月28日(水)(必着まで)。(抽選)

▽申込先 身体障害者福祉協会(〒063-0802西区二十四軒2の6)身体障害者福祉センター内(64)8853、HP

**小児慢性特定疾病医療費助成の対象疾病を追加します**

小児慢性特定疾病医療費助成の対象となる疾病の種類が722疾病に拡大しました。詳しくはHPをご覧ください。

▽健康企画課(622)5151

**里親募集**

さまざまな事情により家庭で生活することができない子どもを、愛情深く育ててくれる方を募集しています。

▽相談判定一課(622)8630

**外国人の高齢者・障がい者の方に福祉手当を支給**

公的年金に加入できなかったため、年金を受給できない外国人の高齢者や障がい者の方に、福祉手当を支給します。

▽本市に住民登録しており、次のいずれかに該当する方。

- ①大正15年4月1日以前生まれで永住許可が特別永住許可を受けている方(昭和36年4月1日以降に日本国籍を取得した方を含む)、②昭和37年1月1日以前生まれで、昭和57年1月1日以前に重度心身障がい者だった方(昭和57年1月2日以降に日本国籍を取得した方を含む)、③昭和36

年4月1日～昭和57年1月1日に日本国籍を取得し、取得前に20歳に達していて重度心身障がい者だった方。



**国民健康保険**

▽加入・脱退漏れにご注意を▽  
退職や就職などで国保の加入・脱退手続きが必要になる方は、14日以内に届け出をしてください。

また、国保以外の健康保険に本人として加入していた方が後期高齢者医療制度に移行した場合は、その被扶養者だった方は、他の家族の扶養に入る場合を除き、国保の加入手続きが必要です。

**所得申告書の提出を**

▽保険料は前年の所得に基づき計算します。税の申告をした方や所得税が源泉徴収された方以外で、申告書が届いた方は必ずご提出ください。

▽区役所(1階)の保険年金課

**国民年金**

▽学生の皆さんへ▽

▽大学・大学院・短大・高等学校・高等専門学校・専修学校・各種学校に在学する20歳以上の学生で保険料の支払いが困難な方は、本人の所得が

一定以下であれば、学生の間の支払いが猶予され、後払いできる学生納付特例制度があります(手続きは毎年度必要)。承認された期間は年金の受給資格期間になり、10年以内であればさかのぼって納付できます(3年度目以降に納付する場合は、当時の保険料に加算が付きまます)。希望する方は、年金手帳、印鑑(シャチハタ不可、本人自署の場合不要)、学生証などを持参し、お住まいの区の区役所年金係へ申請してください。

▽区役所(1階)の保険年金課

**税金**

▽特別徴収税額決定通知書の送付、特別徴収の徹底▽

個人市・道民税(住民税)が給与から特別徴収(天引き)される方への税額決定通知書は、5月17日(水)に勤務先へ送付します。

また、特別徴収の徹底のため、特別徴収を行っていない事業所などについても順次、特別徴収義務者として指定します。

▽中央市税事務所市民課(21)3075

**差し押さえた不動産、動産のインターネット公売**

▽申込期間5月26日(金)～6月12日(月)。

▽入札期間せり売り(動産、自動車) 6月19日(月)～21日(水)。

▽6月19日(月)～21日(水)。

広告

## 65歳以上の公的年金受給者の方の 個人市・道民税の納付方法

対象の方は、公的年金から個人市・道民税(住民税)が特別徴収(天引き)されます。詳しくは、6月中旬に発送する通知書をご覧ください。

対前年中に公的年金を受給している、平成29年4月1日時点で65歳以上の方  
※介護保険料が年金から天引きされていない方を除く

**対象税額** 年金所得に対する住民税額

### ■天引きの時期と方法

年金 受給月	前年度から年金天引きが	
	継続している方	継続していない方
4月	前年度分の年金所得に対する税額の1/2相当額を天引き(仮徴収)	1/2相当額を納税通知書で納付
6月・8月	仮徴収分を除いた額を年金から天引き(本徴収)	残り1/2相当額を年金から天引き
10月・12月 来年2月		

問市税事務所(下表)の市民税課

### ■市税事務所所在地・電話番号

区	市税事務所・所在地	電話番号			
		納税課(証明・口座)	納税課(相談)	市民税課	固定資産税課
中央区	中央(中央区北2東4サッポロファクトリー2条館)	211-3912	211-3913	211-3914	211-3918
北・東区	北部(中央区北4西5アスティ45)	207-3912	207-3913	207-3914	207-3918
白石・厚別区	東部(厚別区大谷地東2交通局庁舎)	802-3912	802-3913	802-3914	802-3918
豊平・清田・南区	南部(豊平区平岸5の8イースト平岸)	824-3912	824-3913	824-3914	824-3918
西・手稲区	西部(西区琴似3の1コトニ3・1ビル)	618-3912	618-3913	618-3914	618-3918

入札(不動産) 6月19日(月)26日(月)。  
問納税指導課(21)2292、HP  
△口座振替の手続きが簡単に  
市税の口座振替の申し込みが、市税事務所の窓口で金融機関のキャッシュカードだけでできます。  
取扱金融機関 北洋銀行、北海道銀行、ゆうちょ銀行、一部の信用金庫など。  
問市税事務所(下表)の納税課

△省エネ改修工事を行った住宅の固定資産税を減額  
平成20年1月1日以前に建てられた住宅(貸家部分を除く)で、来年3月31日(土)までに自己負担が50万円を超える一定の省エネ改修工事(窓の断熱工事必須)を行い、省エネ基準に適合する場合、申告により翌年度の固定資産税が減額されます。工事完了後3カ月以内に、必要書類を添付し資

産のある区を担当する市税事務所に申告してください。  
問市税事務所(左表)の固定資産税課  
△家屋の実地調査にご協力を  
固定資産税の評価額を算出するため、今年、新築・増築した家屋(車庫・物置を含む)

む)を対象に、実地調査を行います。所有者の方には、間取りや使用資料を見せていただきますので、ご協力ください。

5/31(水)は  
軽自動車税  
の納期限  
です

納税通知書は5/12(金)に発送。  
納税に関するご相談は市税事務所納税課(上表)へ

事業者向け  
仕事

### 工業統計調査にご協力を

5月中旬から調査員が調査票の配布のため訪問します。  
対6月1日(木)現在、製造業を営む全ての事業所。

問区役所(1階)の地域振興課

### 広場など公開空地の整備費の一部を補助

地下鉄駅や主要なJR駅周辺の機能強化のため、にぎわ

い・交流が生まれる広場などのオープンスペース(公開空地)の整備費の一部を補助します。詳しくはお問い合わせを。

問地域計画課(21)2545、HP

### 環境・エネルギー技術の開発や販路開拓を支援

△環境・エネルギー分野で①新製品の開発、②販路開拓に取り組み場合などの経費の一部を補助。

補助額限度額は①は1千万円、②は百万円。いずれも対象経費の3分の2。

対市内に本社を有する企業や団体。

問5月1日(月)から市役所15階立地促進・ものづくり産業課などで配布する申込書を、6月9日(金)(必着)まで。選考あり。

問北海道科学技術総合振興センター(708)6526